

投稿年月日	平成 23 年 5 月 21 日	投稿者	市内在住 60 代 男性
ご意見・ご提案 内 容	町村合併から五年余が過ぎようとしています、市民にとってどんなメリットがあったのか？また今後どのような方向に向かっているのか？例えば旧町の祭りや体育祭はどうするのか？ 有家町蔵めぐりに対してもう少し市からの補助はしてもらえないのか？観光課が進めている民泊との費用対効果はどうか？行政主導では無く民間の手助的なことはできないのか？		
回 答	Q. 町村合併から5年余りが過ぎようとしています、市民にとってどのようなメリットがあったのか？また今後どのような方向に向かっているのか？ (行革推進室) A. 合併前の各町においては、当時進められていた三位一体の改革といった国の政策により、国から地方へ交付される地方交付税が減額されるなど、将来的に苦しい財政状況に陥ることが危惧されていました。 小さな町の規模では将来が危ういとの懸念から、合併がなされたところです。 合併による効果については、先ず、行財政の効率化があります。 具体的には、三役や議員、各市町村に置くこととされている各種の委員会委員などの総数が減らすことができることにより経費の節減が図られたことです。 次に、市民にとっての効果は、旧町の枠を超えた行政サービスを受けることが可能となったことです。 例えば、戸籍や住民票、印鑑登録証明書など各種の証明書も、どこかの支所でもとることができるようになりましたし、また、去年の4月からは選挙の期日前投票についても、市内8箇所のどこでもできるようになりました。 その他、図書館や体育施設の利用についても、他町にある施設も利用できるようになりました。 また、今年から軽自動車税の納付をコンビニでもできるようになりましたが、これも小規模の町では経費も必要となるため導入は困難でありましたが、市となったことで実現できたものと考えております。 この他にも、市になったことにより、権限が県から市へと降ろされ、市への申請で用件が済むようになったものもあります。 例えば、昨年4月から西有家庁舎で開始したパスポート業務。これまでは島原振興局まで行かなければいけなかったものが、西有家庁舎の市民サービス課でできるようになりました。 合併の効果は目に見えてすぐに現れるものばかりではないため、な		

なかなか実感できないこともあるかと存じますが、市民サービスの充実に向けて頑張っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

Q. 旧町の祭りはどうするのか？

(企画振興課)

A. 市が大きく関わっておりました祭りにつきましては、合併前旧町毎に幾つかの祭りが開催されておりましたが、合併後旧町単位で1つの祭りに集約し、市内で8つの祭りを実行委員会形式で開催していただいております。今後も実行委員会で開催をお願いし、市としても引き続き支援して行く予定です。

なお、夏越まつりなどの地域の祭りにつきましては、実行委員会形式で実施していただいております、今後も引き続き応援して行く予定です。

Q. 体育祭はどうするのか？

(スポーツ振興課)

A. 合併以前、全ての旧町単位で体育祭が行われていましたが、現在でも各町単位で体育祭を運営する実行委員会へは運営費を補助し開催されております。誰もが気軽に参加できることを考えると、旧町単位での開催が最適であると考え、旧町の枠組みをそのままにしており、今後もこのような取り組み方でいきたいと考えております。

Q. 有家町蔵めぐりに対してもう少し市からの補助はしてもらえないのか？

(商工観光課)

A. 平成23年度から商店街の活性化対策事業という位置づけで商工会活性化対策事業補助金の対象事業として採択をさせていただきました。商工会の補助金対象事業といたしましては、他にも5事業がありますが、補助率は、三分の一から二分の一の範囲内をお願いしております。このように、他の補助金対象事業とバランスを取る意味からも現在の補助金額とさせていただきましたのでご了解願いたいと思います。

Q. 観光課が進めている民泊との費用対効果はどうか？

(商工観光課)

A. 本市には宿泊施設も少なく、訪れる観光客の約9割が日帰り観光客となっており、多くの観光客に本市を訪れてもらいながらも、地域経済の活性化に繋がっていない現状があります。そこで、県下有数の農業地帯という特徴を生かした体験を含む農林漁業体験民宿の取り組みを進めているところです。

対象としましては、修学旅行などの学生をはじめ一般客まで幅広く受け入れを行うようにしております。この事業を本格的に始めて2年が経過しましたが、他の地域より早いペースで修学旅行の予約が入

	り、本年秋、来年春に本予約が入ってきております。また、他にも仮予約も入ってきております。この民泊により多くの観光客が訪れることにより、民泊した農林漁家への経済効果はもちろんのこと、他の地域の例からも市内の観光施設や商店などにも相乗効果として表れてくるものと思われます。 Q. 行政主導では無く民間の手助け的なことはできないのか？ (商工観光課) A. 当然民間の皆様の力なくしては何もできないと考えております。あらゆる面でリードしていただき、民間の皆様主体のもと幅広く取り組みをしていただきたいと考えており、行政としましてもその取り組みに対し支援してまいりたいと存じます。 貴重なご意見、ありがとうございました。
担当課	総務部 行革推進室 ・ 企画振興部 企画振興課 企画振興部 商工観光課 ・ 教育委員会 スポーツ振興課